# 情報公表シート【地域型保育事業】（平成３０年度）

## １　事業所情報

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所番号 | 2610052000506 | 事業所種別 | 小規模保育－Ａ型 | | 認可年月日 | H27.4.1 |
| 事業所名称 | 西京極保育室 | | | | | |
| 所　在　地 | 〒615-0826<br>京都市右京区西京極芝ノ下町 17-10<br>ＴＥＬ：　322-8508　　ＦＡＸ：　322-8508 | | | | | |
| 管理者氏名 | 出原　由美子 | | | | | |
| 職　種　別<br>従業者数<br>(常勤換算後) | 管　理　者 | １名 | 主　　任 | ０名 | 保　育　士 | ２名 |
| | 保育従事者 | ０名 | 栄養士・<br>管理栄養士 | ０名 | 調　理　員 | ０名 |
| 平均経験年数（※1） | 12 年 | | | | | |
| 利用定員（※2） | ３号<br>(０歳児) | ３号<br>(1･2 歳児) | ２号<br>(3･4･5 歳児) | １号<br>(3･4･5 歳児) | 計 | |
| | ２名 | ６名 | ０名 | ０名 | ８名 | |
| 受入年齢 | 産休明け～2 歳児 | | | | | |
| 給食の実施状況 | 連携施設等からの搬入 | | | | | |
| 敷地面積 | 62.28 ㎡ | 構造（※3） | 木造２階建て | | | |
| 延床面積 | 62.28 ㎡ | | | | | |
| 開所時間 | 7:30～18:30 | | | | | |
| 保育利用可能時間帯<br>(時間外保育を除く) | 保育標準時間 | 保育短時間 | | | | |
| | 7:30～18:30 | 8:30～17:00 | | | | |
| 時間外(延長)保育の実施 | 無 | | | | | |
| 一時預かり(月～土曜日)の実施 | 無 | | | | | |
| 休日保育の実施 | 無 | | | | | |
| 上乗せ徴収・実費徴収 | 有（別掲） | | | | | |
| 苦情相談窓口等 | 管理者 | | | | | |
| 苦情解決に係る第三者委員の有無 | 有 | | | | | |
| 利用開始時における説明等 | 保護者に重要事項説明書を交付し，運営方針，施設整備概要，保育の提供内容，利用料金，嘱託医，緊急時の対応，苦情等の相談窓口，非常災害時の対策等を説明のうえ，署名により同意を得ている。 | | | | | |
| 第三者評価の受審年度(直近) | 受審なし | | | | | |

※１　１月当たり勤務日数が２０日以上かつ１日当たり勤務時間が６時間以上の者が対象
（各職員が，当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している）
※２　受入児童数は，状況により利用定員数と異なる場合がある
※３　建屋が複数ある施設・事業所については，最も大規模な建屋について記載している

## ２　運営者情報

| | |
|---|---|
| 運営主体 | 社会福祉法人　京都基督教福祉会 |
| 所在地 | 京都市西京区樫原百々ヶ池３番地 |
| 代表者役職・氏名 | 理事長　中江　潤 |

## ３　連携施設（※3）情報

| 施設名称 | 種　　別 | 連携内容（※4） |
|---|---|---|
| 桂ぶどうの木こども園 | 幼保連携型こども園 | ①②③ |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

※３　家庭的保育・小規模保育・事業所内保育事業所について，確保が必要とされているもの
※４　①集団保育の提供及び相談，助言その他の保育の内容に関する支援，②代替保育の提供，③３歳卒園児童の受入

別　表

（西京極保育室　重要事項説明書）

１　全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分，実費分）

| 項目 | 内容，負担を求める理由及び目的 | 金額 |
|---|---|---|
| 災害共済に係る費用 | スポーツ振興センター掛金 | 年額　　２７０円 |
| 保育材料に係る費用 | 連絡ノート等 | 実際に要した経費（実費） |
| 園外保育に係る費用 | 移動手段に要する交通費・入場料等 | 実際に要した経費（実費） |

２　該当者（利用者）のみ対象となるもの

⑴　時間外保育に係る利用者負担金

イ　保育短時間認定に係る時間外保育料

a)８時 30 分又は９時以前１時間までの利用　１回２００円(月額上限2200円)

８時 30 分又は９時以前２時間までの利用　１回４００円(月額上限4400円)

b)16 時 30 分又は 17 時以後１時間までの利用　１回２００円(月額上限2200円)

16 時 30 分又は 17 時以後２時間までの利用　１回４００円(月額上限4400円)

⑵　布団リース代（実費分）　　１５００円

⑶　その他

園の紹介のを受け保護者において購入を希望された物品　絵本、写真等

保護者会等から依頼された徴収費　保護者会費等

※　上記費用は１ヶ月ごとにまとめて園に納付するものとする。

※　上記費用は口座振替で園に納付するものとする。保護者は園の指定する金融機関に口座を用意するものとする。または当園指定の郵便払込票での納付をするものとする。